



子育て支援だより



東久留米市子ども家庭部子育て支援課 発行 平成30年11月号

「平成31年4月認可保育施設入所申請受付」が始まります！

＜1次申請＞ 平成30年11月24日(土)～12月4日(火)

日 程	受付時間	場 所
11月24日(土)・12月1日(土)	午前9時～11時30分・午後1時～4時	204 会議室
11月26日(月)～12月3日(月)	午前9時～11時30分・午後1時～5時	
12月4日(火)	午前9時～11時30分・午後1時～8時	

- ★日曜日の受け付けはありません。
- ★郵送、FAX等での申請は受け付けておりません。
市役所2階204会議室までお越しください。
- ★申請後の希望施設変更も上記期間で受け付けます。



- ※平成30年度の申請において入所保留の方で、平成31年度も入所を希望される方は、あらかじめ申請が必要となります。
- ※平成31年度申請分から変更になった書類等がありますので、「入園のしおり」をご確認ください。

平成31年度の「入園のしおり」、
「施設紹介のしおり」は、市役所
2階子育て支援課窓口で配布
しています。
しおりや申請書類等は、市のホ
ムページからダウンロードす
ることもできます。

申請する前に書類を確認(□を✓)してみましょう

必要書類

- 支給認定申請書兼利用申込書(両面記載)
- 健康状況等調査書
- 確認票
- 保育の必要性を確認する書類(父母それぞれ必要)
- 提出書類について、印鑑の押し忘れや記入漏れはない

平成30年1月1日現在は他の市区町村に住んでいた場合

- 平成30年度住民税(非)課税証明書(父母それぞれ必要)

- ※個別の状況によって、上記以外に書類が必要な場合があります。
「入園のしおり」の8、9ページでご確認ください。
- ※コピーが必要なものは、あらかじめコピーしておきましょう。



保育施設の入所についてのお問合せは 東久留米市役所 子育て支援課へ

☎ 042-470-7745



よくある質問Q&A

Q1 早く申請した方が、優先順位は上がりますか？

A 先着順ではありません。申請期間中であれば、申請時期の早さの違いで優先順位が変わることはありませんので、期間内のご都合の良い時にお越しください。例年、受付初日は大変混み合いますので、申請期間の中頃をおすすめしています。

Q2 東京都認証保育所への申請はどうしたらいいですか？

A 直接希望する施設へ申請してください。施設と保護者の直接契約となります。連絡先は、市のホームページや「施設紹介のしおり」、「子育てミニガイド」等でご案内しています。
(市役所2階子育て支援課で配布中)

Q3 育児休業明けで育児時間（育児短時間勤務）を利用する場合、基準指数は低くなりますか？

A 平成31年度申請分から、申請するお子さんすべての年齢において、育児短時間勤務取得中（見込みを含む）であっても、取得前の勤務日数と時間で指数を算定となります。まず育児短時間勤務をしている場合（取得予定含む）には、「勤務（内定）証明書」の該当欄に必ず記載するようにしてください。

Q4 施設の見学に行かなければいけませんか？

A 必須ではありませんが、同じ認可施設であっても、保育環境が異なります。お子さんが過ごす場所を事前に確認するためにも、希望施設の見学をおすすめしています。

※認可保育施設の入所利用調整会議（入所選者の会議）について、「子育て支援だより10月号」にも掲載し、子育て支援課窓口で配布しています。子育て支援だよりは、市のホームページでもご覧いただけます。

※認可保育施設の平成31年度4月募集人数は、受付の初日である11月24日（土）に公表します。
受付会場、市ホームページ等でご確認いただけます。



利用者支援員相談をご利用ください

保育施設の入所申請や市内の保育サービス等について、
利用者支援員がご案内しています。

※支援員が不在の場合や、お待たせすることがある為、
予約をおすすめします。下記までご連絡ください。

日時：平日（土日祝日、年末年始を除く）

8時30分～11時30分 13時～16時30分

場所：市役所2階 子育て支援課

連絡先：子育て支援課 利用者支援員 大塚

☎ 042-470-7740（直通）

※ご連絡の際は「利用者支援員相談」とお伝えください。

